

農業の労働力不足解消に向けた企業の取組を紹介

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻さを増している農業分野の労働力不足に対して、多様な分野から農業従事者が参入した実例を紹介することにより、労働力不足解消に向けた様々な関わり方を発信。

○ きっかけ

- ・ 当管内の関係者から「農業における労働力不足はコロナの影響で深刻な問題」との声を聞いていた。
- ・ そうした中で、当管内の企業による援農支援の取組を知り、当該企業への取材を行い、その援農支援の取組を広く紹介し、労働力不足の解消へとつないでいくためのセミナーを開催（令和3年2月4日）。

○ 取組の概要

セミナーはオンラインで開催し、

- ▷ J A北海道中央会から、人材確保及び就労の取組
- ▷ 北海道庁からは、企業・大学等と農業とのマッチングの取組
- ▷ 援農に参加した企業からは、支援に至った経緯と活動内容などの実践報告をいただき、ディスカッションを実施した。

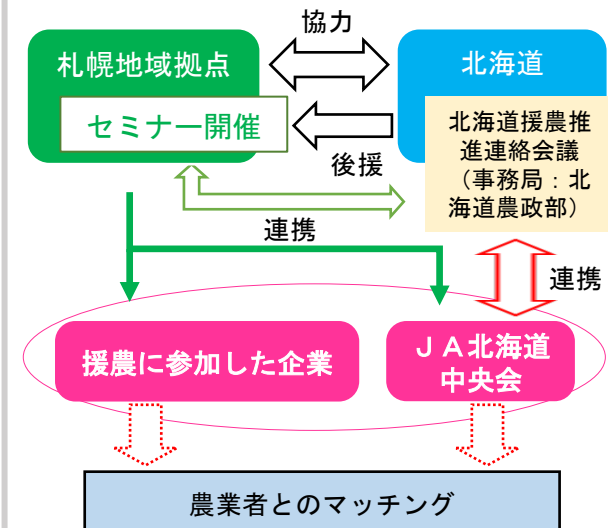
○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ 新聞等で取り上げられたことにより、企業や消費者等へ幅広く情報発信することができた。
- ・ 参加者からは、就労先としての農業分野はかなり重要な選択肢になるなどの声が寄せられた。
- ・ 農業分野での「異業種連携」は、労働力不足解消への重要なカギとなることから、引き続き関係機関と連携して、労働力確保に向けた企業の取組などを情報収集する。また、今後は参加企業の活動状況の取りまとめなどを行い、関係者への情報発信に努めていく。



企業職員の作業風景

体制図



スマート農業に取り組む生産者の生の声を動画で発信

○ 道南地域におけるスマート農業の推進を後押しするため、先進的に取り組んでいる生産者の生の声をインタビュー動画として発信した。

○ きっかけ

- ・ 道南地域は、1経営体当たりの経営面積が小さく、大規模な土地利用型のスマート農機の導入はハードルが高い。
- ・ このため、地域で盛んなトマトや花きの施設栽培等に着眼し、経営規模に見合ったスマート農業の普及に向けた周知が必要と考えた。

○ 取組の概要

先進的にスマート農業に取り組んでいる生産者の生の声を伝えるため動画を作成し、農林水産省の「maffチャンネル」(YouTube) 及び地域拠点のホームページで発信した。

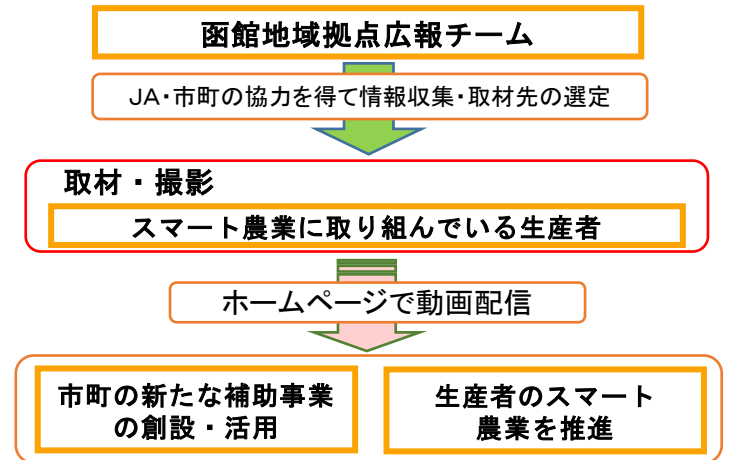
- ①七飯町のカーネーション農家 (令和3年10月発信)
ハウスの自動巻上げ機による労力削減などを紹介
- ②北斗市のトマト農家 (令和3年12月発信)
ハウスの自動巻上げ機や風雪に強いハウスの紹介
- ③北斗市の水稻農家 (令和4年2月発信)
水田におけるドローン散布のデモ飛行や効果を紹介

○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ 各動画の再生回数は、短期間に1,000回を超え、管内市町からも好評を得ている。
- ・ 動画の作成を通じ、関係機関や生産者との協力関係が深まるとともに、動画への問い合わせも増えている。
- ・ 今後も関係機関の協力を得ながら、データ駆動型農業や無人トラクター等の動画を作成し、継続的に生の声を発信し、スマート農業の普及を推進する。



体制図



山積する地域課題をシリーズ化してオンラインセミナーを開催

- 地域に山積している諸課題の中から、「地域振興」、「気候変動」、「農業労働力確保」を3回のシリーズとしてオンラインセミナーを開催。

○ きっかけ

- ・ 道南地域では多くの課題を抱えているが、特に「コロナ禍による地域経済の低迷」、「気候変動による農作物への影響」、「慢性的な労働力不足」への関心が高い。
- ・ これらの課題をシリーズ化して、関係機関等と情報共有を図るためのセミナーを開催した。

○ 取組の概要

セミナーは、令和3年12月から3回開催。

▷第1回「地域資源を有効活用した地域振興」

はこだて海の教室実行委員会事務局による、新たな地域資源(ブリ)を活用した地域振興策(12月開催・参加者48名)

▷第2回「気候変動と今後どのように向き合うべきか」

函館地方气象台から近年の気象の特徴について、農業改良普及センターから高温対策について、地域拠点職員からは生産者アンケートなどを基にした地域情報について提供(1月開催・参加者69名)

▷第3回「農業労働力確保の新たな視点」

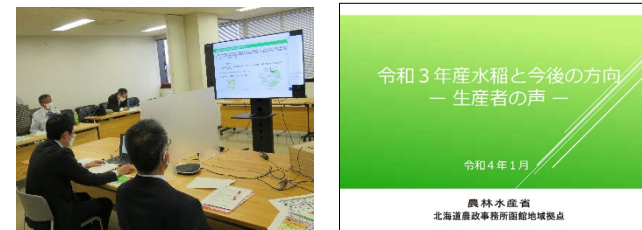
JA及び人材派遣会社から、新たな労働力確保に向けた取組について情報提供(2月開催)

○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ 令和4年度に生産者と人材派遣会社とのマッチングが成功し労働力確保につながった。
- ・ 次年度も継続してほしいとの要望が多いことから、今後も地域課題をテーマにしたセミナーを関係機関と連携して実施するほか、引き続き情報発信に努める。

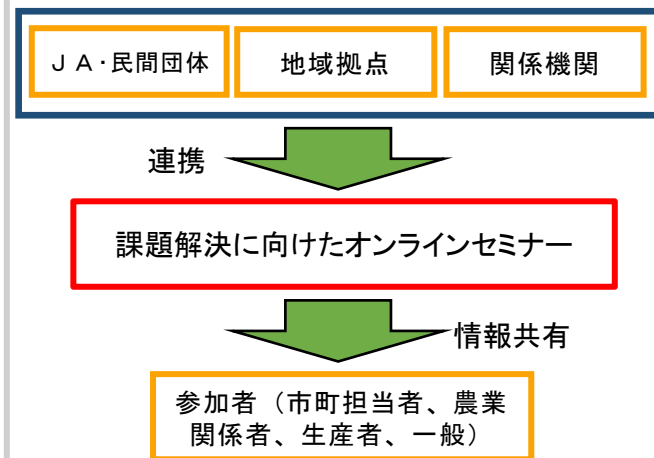


第1回 地域資源を有効活用した地域振興



第2回 気候変動とどのように向き合うべきか

体制図



SNSのフル活用により、動画の閲覧者数が上昇！

○ 農林水産省公式SNS（Twitter、Facebook等）を活用し情報発信したことで、動画等の閲覧者数が上昇し、これまで関心の低かった世代も含め、全国に広く周知することができた。

○ きっかけ

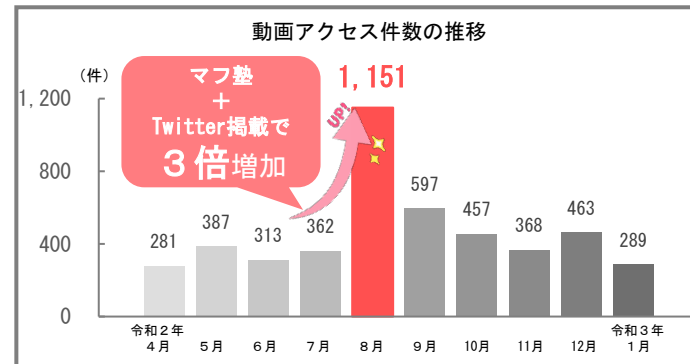
当管内では、「酪農・畜産の担い手確保」が課題となっており、その解消には酪農・畜産に関心を持ってもらう必要があると考え、現場に行かずとも酪農等の擬似体験ができる360°動画等の作成を行うこととした。

○ 取組の概要

- これまで8本の動画を地域拠点のホームページに公開するとともに、公開後はチラシやパネルを作成して配布・展示するなど積極的な広報活動に取り組んだ。また、北海道振興局の記者レクや管内の就職相談会等でも活用した。
- これらに加え、今年度は、全国の酪農等への就農希望者や関心がある人の元へ情報を届けるため、SNS（Twitter、Facebook等）を活用。
- さらに、農林水産省夏休み子ども向けwebサイト「マフ塾」で360°動画特設ページを設けて公開したことにより、子ども達の夏休みの自由研究に利用されるとともに、公開した動画の1つが農林水産省公式Twitterでつぶやかれると、閲覧者数が大幅に増加した。

○ 取組の効果・今後の方向性

- 農林水産省の「maffチャンネル」（YouTube）の動画にはコメント欄がなく、閲覧者の反応を知ることができなかったが、SNSでは、批判的な意見も含め多くの反響が寄せられたことで、次回作へ活かすことができた。
- 就職情報をSNS等で検索する世代に、360°動画をきっかけとして、農業を知り興味を持ってもらえるよう取組を継続する。



「みどりの食料システム戦略」を酪農家YouTuberとコラボ発信

- 酪農の傍ら「酪農YouTuber」として活動している酪農家のYouTubeチャンネルに地域拠点の職員が出演し、「みどりの食料システム戦略」をテーマにコラボ発信した。

○ きっかけ

- ・ 「みどりの食料システム戦略」の周知は、ホームページや市町村、JA等の広報誌掲載、関係機関への説明会などにより行っていたが、関係機関や生産現場だけでなく、若者などへより広く周知するための方法を模索していた。
- ・ そうした中で、「酪農YouTuber」として、酪農などの紹介を行っている浅野達彦氏が運営するYouTubeチャンネルに地域拠点職員が出演し、「みどりの食料システム戦略」を紹介する動画を作成することとした。

○ 取組の概要

動画作成においては、浅野氏と相談しながら、事前に絵コンテや台本等を作成した上で撮影し、「みどりの食料システム戦略」のコラボ動画として、同氏のYouTubeチャンネルを通じて発信した。

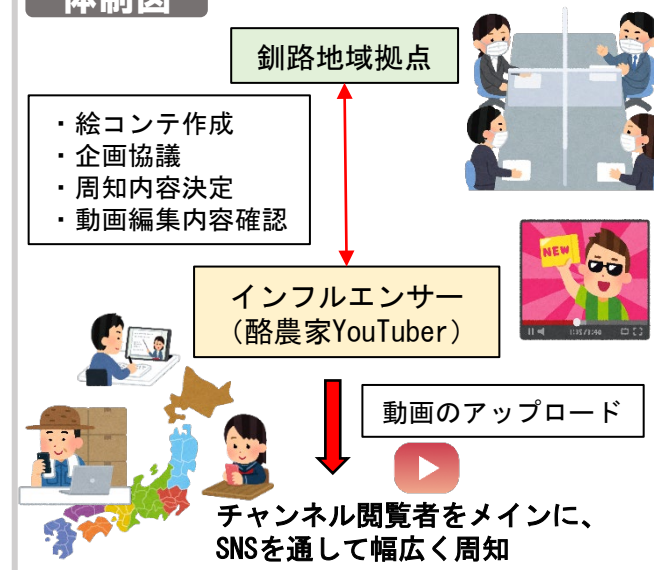
○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ 動画は、YouTubeチャンネルの平均再生回数（約1,000回）に匹敵するほど再生され、浅野氏のYouTubeを視聴している酪農関係者などに多く視聴されるとともに、当管内の市町村担当者からの反響も大きかった。
- ・ 今後も地域拠点の様々な取組を、YouTubeとTwitterやFacebookといった多くのコミュニケーションツールを活用し、周知を推進する。



フリップを活用して説明する地域拠点職員（右）と浅野氏（左）

体制図



「あずきにキュン♡」動画で小豆の需要を喚起

- 小豆の消費拡大を目的として、「あずきにキュン♡」動画やカレンダーを制作し需要喚起に向けたPRを展開した。

○ きっかけ

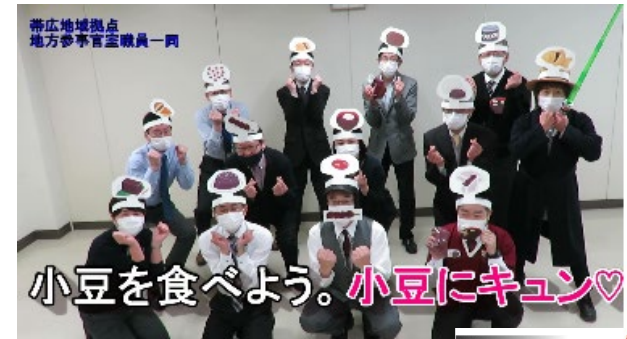
- ・ 十勝地域の主力作物である「小豆」の需要が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく落ち込み、在庫が増え、価格が下落した状況にあった。
- ・ この解決につながる取組として、動画やカレンダーを作成し、小豆の消費拡大を広くPRすることとした。

○ 取組の概要

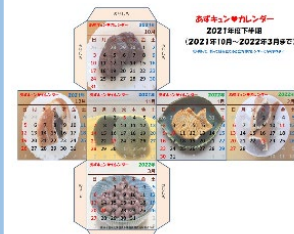
- ・ 地域拠点の職員が、小豆のお菓子やJAの倉庫内等の動画撮影に参加し、小豆の需要喚起をPRするとともに、これらの動画に「あずきにキュン♡」のタイトルを付けて地域拠点のホームページに掲載した。
- ・ また、小豆の料理やお菓子の画像を掲載したカレンダーを職員が工夫して手作りし、地域拠点のホームページに掲載するとともに、地域拠点を来訪された方へ手渡ししてPRを行なった。

○ 取組の効果・今後の方向性

- ・ パン食普及協議会の動画「きょうも、パンびより（令和3年7月号）」に、「あずきにキュン♡」動画に関する話題が取り上げられ、全国へのPRすることにつながった。
- ・ 取組が地元新聞に掲載（令和3年4月10日、11月13日）され、広く地元の方へPRすることができた。
- ・ 来訪者へカレンダーを手渡し、取組を説明することで、関係者へのPRにつながった。
- ・ 今後は、地域の関係者とも連携しながら、更に小豆の需要喚起の取組を推進していく。



動画「あずきにキュン♡」



カレンダー
(立方体展開図)

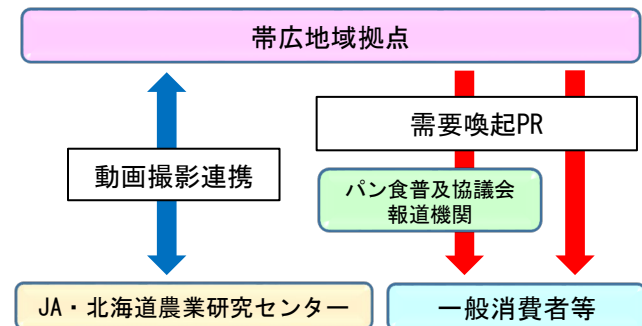


カレンダー
(立方体)



カレンダー (A4版)

体制図



酪農における農福連携の推進

○ 農福連携が難しいとされている酪農における取組の推進を図るため、地域間連携によるセミナーを開催。

○ きっかけ

- ・ 当管内における農業の労働力不足解消と障がい者の社会参画促進のため、北海道振興局及び東京農業大学と連携して、令和元年から、畑作を中心に農福連携推進に取り組んできた。
- ・ この取組を発展させるため、畑作と並ぶ地域の主産業であり労働力が不足している酪農でも、農福連携について検討することとした。

○ 取組の概要

酪農分野での農福連携については、大型畜種を取り扱うこと等取組の難易度が高く消極的な意見が多いことから、釧路地域拠点との共同開催により、釧路管内の先行事例を紹介し、酪農における農福連携の契機とするためのセミナーをオンラインで開催した。

○ 取組の効果

- ・ オンライン開催により、農業及び福祉関係者のみならず幅広い業種からの参加があり、酪農分野での農福連携事例を広く紹介できた。
- ・ 大規模ファームの実践事例を紹介したことで、大型畜種を飼養する現場でも、農福連携の可能性について共有することができた。
- ・ 参加者アンケートには、農福連携の現地視察や作業体験等の実践的な機会を求める声が多数寄せられ、今後の酪農における農福連携推進に向けた検討材料として関係者で共有した。
- ・ 当管内だけでなく、釧路地域拠点、北海道釧路総合振興局及び根室振興局との共催により、地域間連携への取組みに繋がった。

○ 今後の方向性

酪農における農福連携推進について、経営規模の大小、地域性、福祉事業所との距離等、具体的な課題を洗い出し、作業現場見学会や作業体験会等実践的取組を関係機関と連携して検討していく。

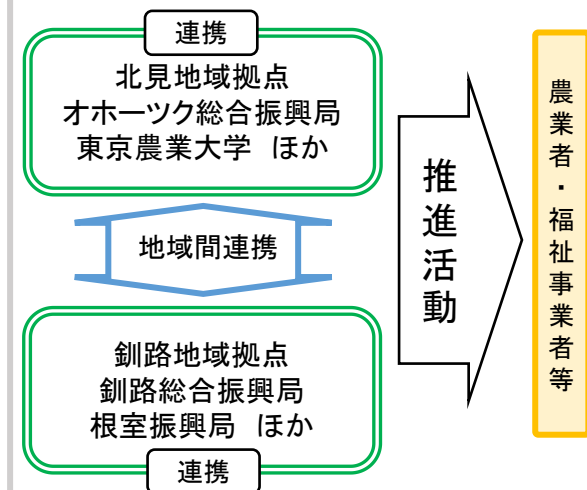


釧路会場からオンラインでの講演



網走会場からセミナーの配信（東京農大）

体制図



子実用とうもろこしの普及活動を段階的に推進

○ 宮城県内での子実用とうもろこしの定着を目指し、拠点一体となって、生産者ヒアリング、現場への働きかけ、セミナー開催等の普及活動を段階的に推進。

○ きっかけ

・ 畜産県であり水田の汎用化が進む宮城県は、新たな転作作物として注目されている子実用とうもろこしの栽培適地と見込まれることから、その定着を目指し、「現場の課題解決」の業務として拠点一体となって、昨年7月から普及活動を開始。

○ 取組の概要

・ 県内の子実用とうもろこし生産者や畜産農家等へのヒアリングを通じて普及の可能性を確認した上で、予算説明等の際、各地区担当が、市町村やJAにその魅力の紹介や栽培の働きかけを継続的に実施。

・ 試験栽培の意向を示す生産者を抱える涌谷町及び美里農業改良普及センターとの共催で、本局の協力も得て、農研機構による子実用とうもろこしの魅力に係る講演や飼料会社からの国産飼料のニーズに係る情報提供などから成るセミナーを2回開催。県内各地の稲作農家、畜産農家、行政・JA関係者など延べ約200名の参加があり、現場の関心が高まってきていることを実感。

○ 取組の効果・今後の方向性

・ 令和4年産は涌谷町で約40ha、JA古川管内で約90ha試験栽培の見込みであり、その他複数の地域でも試験栽培を検討中。
・ 全農県本部も各JAへの働きかけを強化しており、連携を図りつつ、県内の関心を示す産地に対して、試験栽培の状況の共有等を通じて、地道に働きかけを行っていく方針。

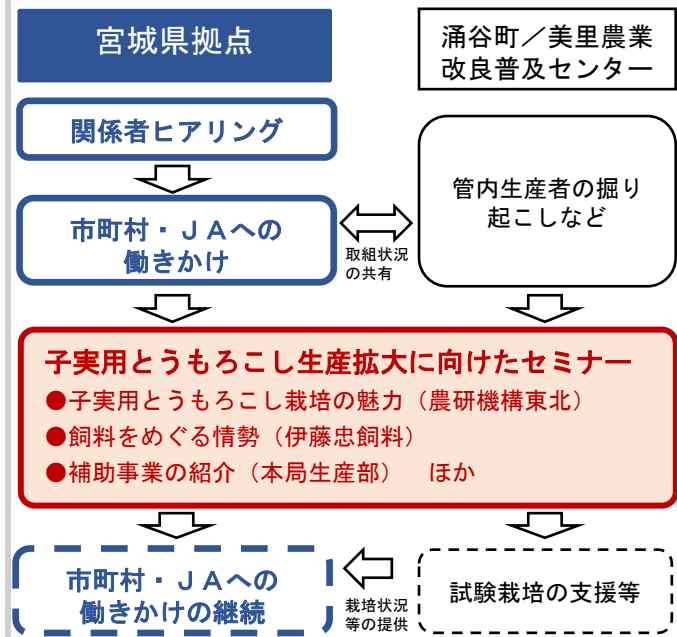


●子実用とうもろこしの収穫 (東松島市)



●子実用とうもろこし生産拡大に向けたセミナー (涌谷町)

体制図



発酵鶏ふんによる耕畜連携の取組

- 発酵鶏ふんの滞留解消と飼料用米の単収向上を目的に、養鶏業者と稲作農家との連携を支援するとともに、福島県拠点が主催し関係者による耕畜連携推進検討会を開催した。
これらの取組の結果、発酵鶏ふんのみの施肥により慣行栽培以上の収量が確保されたことを確認し、連携実施者の拡大につながった。

○ きっかけ

原子力災害による発酵鶏ふんの利用農家の営農休止や風評被害による取引量の低下によって発酵鶏ふんが滞留し、その解消が課題になっている、との問題提起が福島県養鶏協会からあった。

○ 取組の概要

令和2年度、福島市の稲作農家に働きかけ、発酵鶏ふんと飼料用米による耕畜連携モデルの実証を開始。6月と12月に耕畜連携推進検討会を開催し、実証結果等の共有と関係者（稲作農家、養鶏業者、県、市、JA）間の意見交換を実施。

令和3年度、福島市に加え新たに南相馬市の稲作農家が同実証を開始。12月に耕畜連携推進検討会を開催し、実証結果等の共有と関係者間の意見交換を実施。

○ 取組の効果・今後の方向性

発酵鶏ふんが化学肥料の代替として活用可能であることが確認された。また、取組実施稲作農家は今後も発酵鶏ふんを利用する予定であることから、引き続き発酵鶏ふんの有効性を検証する。

福島県、特に浜通りでは、除染による表土剥ぎ取りの結果、地力低下が課題となっている。福島県特有の課題の解決と「みどりの食料システム戦略」の実現につながる取組として、更なる養鶏業者と稲作農家の連携支援及び情報発信等の取組の拡充を図る。

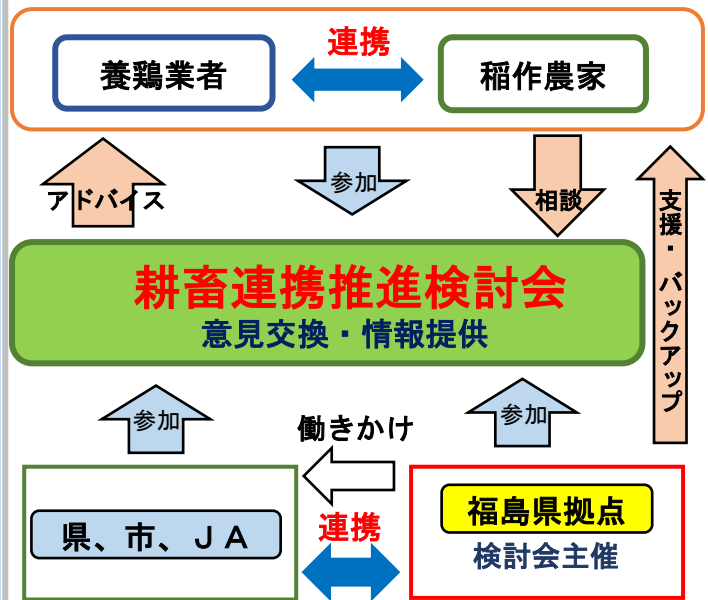


鶏ふん散布作業風景



耕畜連携推進検討会

体制図



収入保険の普及と利用拡大に向けたリーフレットの作成・提供

- 拠点で収入保険のPRリーフレットを作成。拠点のHPに掲載するとともに、自治体に提供し、広報誌等への掲載や農業者への配付を依頼。
- 関係機関と連携し、収入保険の普及と利用拡大に取り組む。

○ きっかけ

NOSA I 茨城を始めとする関係者との意見交換で、「県や市町村などの行政側から情報を発信してもらおうと、収入保険への信頼度が高まり、農業者の加入が進む。」という意見や「収入保険の知名度が低い状況である。」との情報提供があった。

このため、リーフレットを作成し、関係機関と連携して、収入保険のPRに取り組むこととした。

○ 取組の概要

収入保険を紹介するリーフレットを作成し、拠点のHPに掲載するとともに、行政機関に提供し、広報誌等への掲載や農業者等への配付を依頼。併せて、県内の金融機関とも連携し、農業者から融資の相談があった際に、リスクヘッジ措置として収入保険の紹介を依頼。

○ 取組の効果・今後の方向性

当拠点のHPに掲載後まもなく、行政機関から農業者を参集した講習会でリーフレットを使用したいとの申出があり、また、県内の一部金融機関が、リスクヘッジ措置としての活用を検討しているとの情報提供があった。

今後も引き続き関係者との意見交換や予算説明の際に、リーフレットを活用して収入保険を紹介し、広報誌への掲載や関係機関の窓口においてもらうなど、関係機関と連携して収入保険の普及と利用拡大に取り組む。

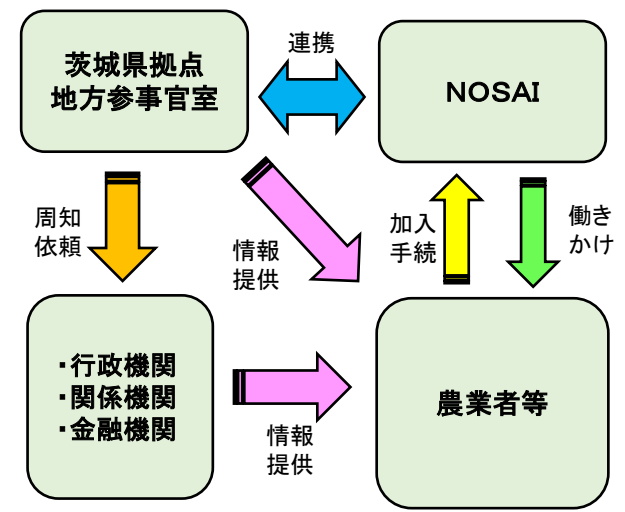


県拠点作成のPRリーフレット



県拠点HPへの掲載

体制図



群馬県内の輸出の取組をテーマに報道関係者向け現地調査

○ 報道関係者との合同現地調査を行うことにより県内農業の現状や農業政策等について理解を深めてもらい、マスコミの情報発信に繋げ、広く国民に対し農業への理解の醸成を図る。

○ きっかけ

平成16年度からの関東農政局の取組「各都県における報道関係者とのコミュニケーションの促進」を端緒に、県内農業のトピックを中心に、現在まで継続した現地調査を実施している。

平成16年以降、年1回（延べ18回）開催し、これまでの調査先は延べ62カ所となった。

○ 取組の概要

今年度は「見て・聞いて・舌で感じる、群馬県内の輸出の取組」をテーマに、牛肉、こんにやく製品、リンゴの輸出に取り組む特色ある3事業者の現地調査を行い、輸出や商品開発の苦労話等の説明と輸出同等品の試食、意見交換を行った。

また、リンゴ園では技術向上、新規就農者育成等に取り組んでいる若手グループの紹介と意見交換も行われた。

○ 取組の効果・今後の方向性

報道関係者と農業等関係者の接点を提供することにより、報道関係者の農業への理解、関心が深まるとともに、当拠点との関係強化にも繋がっている。

これまでの現地調査により、取り上げられた記事は県内紙だけの発信に留まらず、全国の地方紙にも掲載される等、広く群馬県の農業の情報発信に繋がっている。



牛肉の処理から輸出までの説明と意見交換の風景
～食肉卸売市場～（群馬会館）



輸出商品説明と若手グループの紹介風景
～峠の小野りんご園～

体制図

<調査事例>



参加者

- 群馬県内報道機関
新聞社、通信社、
テレビ局、ラジオ局
(13社)
- 日本政策金融公庫
- 群馬県農政部
ぐんまブランド推進課
- 日本貿易振興機構群馬
貿易情報センター
- 関東農政局
(令和3年度参加団体等)

主催：関東農政局群馬県拠点

現地調査

- 報道関係者が直接現場に触れることにより事業者や生産者の輸出に係る取組への理解、関心が深まる

効果

- 優良事例等の
報道・記事掲載

棚田地域振興に取り組む現場の実態把握

○ 新潟県内の棚田地域振興のため、指定棚田地域に関するアンケート調査を実施。地域の現状と課題を明らかにし、結果を県拠点HPで紹介するなど、課題解決に向けて関係者間で情報共有。

○ きっかけ

令和元年6月に成立した棚田地域振興法に基づく指定棚田地域は、新潟県内で15協議会（93地域、15市町村）を数え、そのうち10協議会の活動計画が認定を受けた（2021年3月時点、計画数は全国1位）。

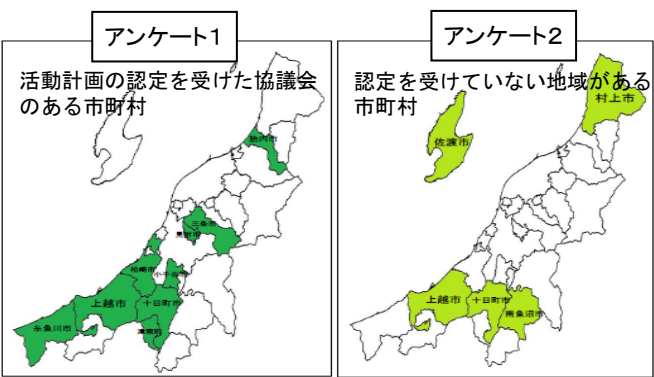
県内で棚田地域振興活動が進められている状況下、新潟県拠点では、今後施策の参考にするため、各協議会の活動状況、成果や課題などについてアンケート調査を行った。

○ 取組の概要

令和3年3月、指定棚田地域を有する市町村あてに調査票を配布。活動計画の認定までに至った経緯や活動成果、地域指定から活動計画作成に向けた課題といったように、各協議会ごとに活動計画の認定有無に応じた内容の調査を行った。調査結果は各市町村にフィードバックするとともに、令和3年5月に当拠点HPに掲載し情報発信を行った。

○ 取組の効果・今後の方向性

今回調査により、各協議会で地域の特徴を生かした計画が策定され、また、地域によって活動の進捗に違いがあることが確認できた。農業者の減少、高齢化、中心的役割を担う人材の不足等、共通する課題も明らかになった。「関係者間の情報共有が重要」との意見も多く、当拠点としては、今後も棚田地域振興の取組を通じて農業・農村の振興が図られるよう、関係者間での情報共有を進めていく。



指定棚田地域の指定を受けた市町村（令和3年3月31日現在）とアンケート区分

体制図

アンケート調査や情報交換により棚田地域振興に向けた課題の共有と対応

